

# 物品購入仕様書

件名：移住体験施設用トレーラーハウス購入

## 1. 品名・数量・規格等

### 1-1 品名

移住体験施設用トレーラーハウス

### 1-2 数量

1台

### 1-3 規格等

- 納入物品は、株式会社カンバーランド・ジャパン製コンフォートキャビン(CC824)とする。
- 本物品は、山梨市が移住体験施設として使用するために購入するものであり、新品であること。
- 商品本体の詳細仕様については、別紙1 製品仕様書のとおりとする。
- 納入物品には、別紙2 装備品一覧を含むものとする。
- 上記物品のほか、使用開始に必要な標準付属品、接続・設置に必要な付属品、取扱説明書、保証書その他必要書類を含むものとする。
- 納入物品は、関係法令、各種基準、メーカー基準等に適合したものとする。
- 仕様書に明記のない事項であっても、使用上当然必要と認められるものは、受注者の負担により整備すること。

### 1-4 搬入・設置条件

- 受注者は、納入場所の搬入条件、進入経路、設置条件等を十分確認のうえ、搬入計画を作成すること。
- 搬入、据付、設置、レベル調整その他納入に必要な作業を含むものとする。
- 納入にあたっては、施設運営及び周辺環境に支障を及ぼさないよう十分配慮すること。
- 搬入及び設置に必要な養生、事故防止、安全管理は受注者の責任において行うこと。

## 2. 納入期限

- 納入期限は、令和8年9月30日(水)までとする。

- 具体的な搬入日、設置日、検査日程については、発注者と協議のうえ決定すること。
- 受注者は、製作、輸送、搬入、設置等を含めた工程表を契約締結後速やかに提出すること。

### 3. 納入場所

- 山梨市北 2062 地内（別紙 3 位置図参照）
- 詳細な納入場所は、契約締結後に発注者が別途指示する。

### 4. その他

#### 4-1 別工事との調整

- 本件トレーラーハウスの設置に関連して、電気、給排水、その他のインフラ設備工事を別途発注予定である。
- 受注者は、当該別途発注工事の受注者、発注者その他関係者と十分に調整を行い、搬入、設置、接続位置、工程、安全対策等について支障が生じないように対応すること。
- 別工事との取合いに必要な寸法、荷重、接続位置、必要条件その他必要資料については、発注者の求めに応じて速やかに提出すること。
- 別工事との調整不足により生じた手戻り、工程遅延、支障等を防止するよう、受注者は誠実に対応すること。

#### 4-2 法令等の遵守

- 受注者は、本件の履行にあたり、関係法令、条例、規則その他これらに準ずるものを遵守すること。
- 搬入、設置、据付等に関し必要な手続、届出、確認等がある場合は、発注者と協議のうえ、適切に対応すること。

#### 4-3 提出書類

受注者は、発注者の指示により、次に掲げる書類を提出すること。

- 工程表
- 製品仕様書
- 外形図、平面図、立面図その他必要図面
- 設置条件及び接続条件に関する資料
- 取扱説明書及び保証書
- 完成写真
- その他発注者が必要と認める書類

#### 4-4 検査

- 納入後、発注者の検査を受けるものとする。
- 検査の結果、不適合が認められた場合は、受注者の責任において速やかに補修、交換その他必要な措置を行い、再検査を受けること。
- 検査に要する費用は、受注者の負担とする。

#### 4-5 保証

- 引渡し後 1 年間は保証期間とし、この期間内に受注者の責めに帰すべき事由により生じた故障、損傷、不具合等については、受注者の負担により速やかに修理、調整、交換等を行うこと。
- ただし、メーカー保証がこれを上回る場合は、その保証条件を適用できるものとする。

#### 4-6 費用負担

- 納入、搬入、据付、設置、養生、試運転、調整、検査対応その他本仕様書に定める履行に必要な一切の費用は、契約金額に含むものとする。
- ただし、別途発注するインフラ設備工事の施工範囲に属するものについては、この限りでない。

#### 4-7 疑義

- 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議して定めるものとする。